

令和 8 年度

第 1 回 高山市学校給食食物アレルギー対応委員会

日時：令和 8 年 5 月 1 5 日（金）

午後 1 時 3 0 分～

場所：高山市役所 4 階中会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

令和 8 年度高山市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱

3 あいさつ

4 高山市学校給食食物アレルギー対応委員会について 資料 1

5 委員長及び副委員長の選出

6 報 告

報告 1 学校給食における食物アレルギーの対応状況について 資料 2 資料 3
学校生活管理指導表の提出状況、エピペン所持者数

報告 2 学校給食におけるヒヤリハット事案について 資料 4

報告 3 学校における緊急時の対応について

7 そ の 他

8 閉 会

高山市学校給食食物アレルギー対応委員会委員

(任期 令和8年5月1日～令和9年4月30日)

番号	氏 名	要綱第3条	所属団体等
1	青 木 信 幸	第1号（学校関係者）	高山市教育研究会 小中学校校長会代表 （三枝小学校長）
2	荒 木 順 子	第1号（学校関係者）	高山市教育研究会 養護教諭部会 （朝日小学校養護教諭）
3	藤 木 明 里	第2号（栄養教諭等）	高山市教育研究会 栄養部会 部長 （清見小学校栄養教諭）
4	川 尻 美 和	第3号（医療関係者）	高山赤十字病院 第二小児科 部長
5	水 口 宏 平	第3号（医療関係者）	高山市学校保健会（医師会） 学校医（花里小学校担当）
6	小 林 純	第4号（保護者）	高山市PTA連合会 書記
7	下 垣 内 智 子	第4号（保護者）	ひだっ子アレルギーの会 会長
8	井 ノ 下 歩	第4号（保護者）	ひだっ子アレルギーの会 副会長
9	大 洞 祐 二	第5号（消防機関関係者）	高山消防署 救急課長
10	木 戸 脇 知 里	第6号（保育関係者）	高山市こども未来部 こども政策課

高山市学校給食食物アレルギー対応委員会の概要

- 1 名 称 高山市学校給食食物アレルギー対応委員会
- 2 設置目的 学校給食における食物アレルギー対応及び学校生活における食物アレルギー症状発症時の対応等について協議し、アレルギー疾患のある児童生徒の学校生活を安全・安心なものにすることを目的とする。
- 3 設置根拠 設置要綱の制定（令和３年１２月２８日決裁、別添参照）
- 4 所掌事項
 - (1) 学校給食における食物アレルギー対応方針に関すること
 - (2) 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに関すること
 - (3) その他学校給食における食物アレルギー対応に関すること
- 5 構 成 １０人以内とし、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱または任命する。
 - (1) 学校関係者
 - (2) 栄養教諭・学校栄養職員
 - (3) 医療関係者
 - (4) 児童・生徒の保護者
 - (5) 消防機関関係者
 - (6) 保育関係者
 - (7) その他教育委員会が必要と認める者

【主な取り組み】

- ・学校給食における食物アレルギー対応の基本方針の検討
- ・給食提供にあたってのマニュアルの検討
- ・医師会や消防署など関係機関との連携体制の整備
- ・事故及びヒヤリハットの情報共有と改善策の検討
- ・食物アレルギーに関する研修会など学習機会の提供

【構成メンバー：１０人体制】

No.	メンバー	分類	選出方法
1	学校長の代表	(1)	市校長会に推薦を依頼
2	養護教諭の代表	(1)	市教研養教部に推薦を依頼
3	栄養教諭・学校栄養職員の代表	(2)	市教研栄養部に推薦を依頼
4	小児アレルギー専門医	(3)	高山赤十字病院小児科医師
5	学校医の代表	(3)	高山市学校保健会に推薦を依頼
6	P T Aの代表	(4)	市P連に推薦を依頼
7	食物アレルギー疾患のある児童・生徒の保護者代表	(4)	患者会（ひだっ子アレルギーの会）に推薦を依頼
8	食物アレルギー疾患のある児童・生徒の保護者代表	(4)	患者会（ひだっ子アレルギーの会）に推薦を依頼
9	高山消防署職員	(5)	高山消防署に推薦を依頼
10	保育園・学童保育関係者	(6)	子育て支援課に推薦を依頼

- | | | |
|----|-----|--|
| 6 | 役員等 | 構成メンバーの互選により委員長1名、副委員長1名を選出する。
委員長は会議の議長となる。(委員長が不在の時は副委員長が代行) |
| 7 | 任期 | 構成員の任期は1年間で、再任を妨げない。
構成員が欠けた場合は補欠の委員を委嘱するものとする。 |
| 8 | 会議 | 必要に応じて開催する。(年1回以上開催するものとする。)
出席委員数による会議の成立要件等は定めない。
構成員以外の有識者等を会議に出席させることができる。 |
| 9 | 庶務 | 委員会の庶務は教育委員会事務局教育総務課(学校給食センター)において処理する。 |
| 10 | その他 | 会議の出席に対し、責任ある発言を求めるため、また、民間企業に勤める者等でも委員会に出席しやすくするため、会議の出席に際し謝礼等を支払う。ただし、(1)学校関係者、(2)栄養教諭・学校栄養職員及び(5)消防機関関係者には支給しない。(6)保育関係者については、公務員以外が構成員となった場合、謝礼を支払う。 |

○高山市学校給食食物アレルギー対応委員会設置要綱

令和3年12月28日
決裁

(設置)

第1条 学校給食における食物アレルギー対応及び学校生活における食物アレルギー症状発症時の対応等について協議するため、高山市学校給食食物アレルギー対応委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 学校給食における食物アレルギー対応の方針に関すること。
- (2) 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに関すること。
- (3) その他学校給食における食物アレルギー対応に関し、必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学校関係者
- (2) 栄養教諭又は学校栄養職員
- (3) 医療関係者
- (4) 保護者
- (5) 消防機関関係者
- (6) 保育関係者
- (7) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 教育委員会は、委員が事故その他の理由によりその任務を遂行できなくなったときは、補欠の者を委嘱又は任命できるものとする。この場合において、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長がその議長となる。ただし、委嘱又は任命後の最初の会議は教育長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日等)

1 この要綱は、決裁の日から施行する。

2 この要綱に基づき最初に教育委員会が委嘱又は任命する委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、当該委嘱又は任命の日から令和4年3月31日までとする。



食物アレルギー対応マニュアルより抜粋

はじめに・・・

令和3年5月25日、高山市学校給食センターが配食した給食メニュー「コーンスープ」の乳アレルギー対応除去食に、誤って乳成分が混入したものを、乳アレルギーの児童・生徒に提供する事故が発生。

命にかかわる重大な事故。

マニュアルp1

2

食物アレルギー対応マニュアルより抜粋

事故を受けて・・・

「給食対応検討会」を継続的に実施。学校関係職員、消防関係職員、アレルギー専門医、保護者が参加。

その中で「[高山市の学校給食における食物アレルギー対応マニュアル](#)」を作成。

令和4年度よりマニュアルに基づいた対応を行っている。

マニュアルp1

3

食物アレルギー対応マニュアルより抜粋

基本方針

すべての児童生徒が給食時間を安全に、かつ楽しんで過ごせることを目指す。

安全性を最優先し、教育委員会、学校、保護者、医療関係者、消防等関係機関が相互に連携しながら組織的に取り組む。

マニュアルp2

4

食物アレルギー対応マニュアルより抜粋

大原則

- 食物アレルギーを有する児童生徒にも、給食を提供する。そのためにも、安全性を最優先とする。
- 食物アレルギー対応委員会により、組織的に行う。
- 医師の診断による「学校生活管理指導表」に基づき行う。
- 安全確保のため、原因食物の完全除去対応（提供するかないか）を原則とする。
- 学校及び学校給食センターの施設設備、人員等を鑑み無理な（過度に複雑な）対応はしない。

マニュアルp2

5

学校生活管理指導表に基づいた完全除去

【R3年度までの方法】通常食と対応食の選択制

保護者が食べるか食べないかを献立ごとに判断していた。

「このくらいなら食べられるだろう・・・」

→アレルギー症状が発症する事例あり



【R4年度からの対応】**常に対応食を提供する**

国のガイドライン等で示された「学校給食における完全除去対応」の方針に基づき、安全性を重視。

6

対応内容の明文化

アレルギー対応食を
提供する食品

- ①飲用牛乳
- ②乳成分
- ③卵
- ④えび・かに
- ⑤いか・たこ
- ⑥ごま
- ⑦魚
- ⑧アーモンド
- ⑨魚卵
- (たらこ、ししゃも、わかさぎ、あゆ)
- ⑩小麦(パンのみ対応)

給食で提供しない食品

- そば、
- あわび、
- いくら、
- くすみ、
- カシューナッツ、
- 生キウイフルーツ、
- 生マンゴー、
- やまいも、
- まつたけ、
- えごま、
- ピーナッツ

7

対応の「見える化」

- アレルギー対応食用のピンク色の食器を導入(小学校)
- ・お代わりの際の誤食を防止
- ・周りの児童の意識向上など



8

アレルギー対応食の工夫

- 乳アレルギー対応パンの導入(R4年度から)
- 小麦アレルギー対応おこめパンの導入(R7年度から)
- 通常食においても、なるべくアレルギー原因食材が入っていないものを使用
- 例:パン粉に代わり大豆を使用した揚げ物、小麦を使用していないカレールー、乳・卵を使用していないベーコン・ハムなど
- なるべく他の児童生徒と同じものを食べられるように



9

アレルギー対応のながれ



10

学校生活管理指導表の提出

学校生活管理指導表 (アレルギー対応用)

氏名: () 性別: () 学年: () 学期: ()

※この表は、アレルギー対応食の提供を希望する児童生徒の保護者から提出していただくものです。

アレルギー対応食の提供を希望する児童生徒の氏名	アレルギー対応食の提供を希望する理由	アレルギー対応食の提供を希望する期間	アレルギー対応食の提供を希望する学校
1. 小児アレルギー (アレルギー対応食の提供を希望する理由)	アレルギー対応食の提供を希望する理由	アレルギー対応食の提供を希望する期間	アレルギー対応食の提供を希望する学校
2. アナフィラキシー (アレルギー対応食の提供を希望する理由)	アレルギー対応食の提供を希望する理由	アレルギー対応食の提供を希望する期間	アレルギー対応食の提供を希望する学校
3. アナフィラキシー (アレルギー対応食の提供を希望する理由)	アレルギー対応食の提供を希望する理由	アレルギー対応食の提供を希望する期間	アレルギー対応食の提供を希望する学校
4. アナフィラキシー (アレルギー対応食の提供を希望する理由)	アレルギー対応食の提供を希望する理由	アレルギー対応食の提供を希望する期間	アレルギー対応食の提供を希望する学校
5. アナフィラキシー (アレルギー対応食の提供を希望する理由)	アレルギー対応食の提供を希望する理由	アレルギー対応食の提供を希望する期間	アレルギー対応食の提供を希望する学校
6. アナフィラキシー (アレルギー対応食の提供を希望する理由)	アレルギー対応食の提供を希望する理由	アレルギー対応食の提供を希望する期間	アレルギー対応食の提供を希望する学校
7. アナフィラキシー (アレルギー対応食の提供を希望する理由)	アレルギー対応食の提供を希望する理由	アレルギー対応食の提供を希望する期間	アレルギー対応食の提供を希望する学校
8. アナフィラキシー (アレルギー対応食の提供を希望する理由)	アレルギー対応食の提供を希望する理由	アレルギー対応食の提供を希望する期間	アレルギー対応食の提供を希望する学校
9. アナフィラキシー (アレルギー対応食の提供を希望する理由)	アレルギー対応食の提供を希望する理由	アレルギー対応食の提供を希望する期間	アレルギー対応食の提供を希望する学校
10. アナフィラキシー (アレルギー対応食の提供を希望する理由)	アレルギー対応食の提供を希望する理由	アレルギー対応食の提供を希望する期間	アレルギー対応食の提供を希望する学校
11. アナフィラキシー (アレルギー対応食の提供を希望する理由)	アレルギー対応食の提供を希望する理由	アレルギー対応食の提供を希望する期間	アレルギー対応食の提供を希望する学校
12. アナフィラキシー (アレルギー対応食の提供を希望する理由)	アレルギー対応食の提供を希望する理由	アレルギー対応食の提供を希望する期間	アレルギー対応食の提供を希望する学校

11

学校生活管理指導表の提出

学校生活管理指導表 (アレルギー対応用)

氏名: () 性別: () 学年: () 学期: ()

※この表は、アレルギー対応食の提供を希望する児童生徒の保護者から提出していただくものです。

アレルギー対応食の提供を希望する児童生徒の氏名	アレルギー対応食の提供を希望する理由	アレルギー対応食の提供を希望する期間	アレルギー対応食の提供を希望する学校
1. アナフィラキシー (アレルギー対応食の提供を希望する理由)	アレルギー対応食の提供を希望する理由	アレルギー対応食の提供を希望する期間	アレルギー対応食の提供を希望する学校
2. アナフィラキシー (アレルギー対応食の提供を希望する理由)	アレルギー対応食の提供を希望する理由	アレルギー対応食の提供を希望する期間	アレルギー対応食の提供を希望する学校
3. アナフィラキシー (アレルギー対応食の提供を希望する理由)	アレルギー対応食の提供を希望する理由	アレルギー対応食の提供を希望する期間	アレルギー対応食の提供を希望する学校
4. アナフィラキシー (アレルギー対応食の提供を希望する理由)	アレルギー対応食の提供を希望する理由	アレルギー対応食の提供を希望する期間	アレルギー対応食の提供を希望する学校
5. アナフィラキシー (アレルギー対応食の提供を希望する理由)	アレルギー対応食の提供を希望する理由	アレルギー対応食の提供を希望する期間	アレルギー対応食の提供を希望する学校
6. アナフィラキシー (アレルギー対応食の提供を希望する理由)	アレルギー対応食の提供を希望する理由	アレルギー対応食の提供を希望する期間	アレルギー対応食の提供を希望する学校
7. アナフィラキシー (アレルギー対応食の提供を希望する理由)	アレルギー対応食の提供を希望する理由	アレルギー対応食の提供を希望する期間	アレルギー対応食の提供を希望する学校
8. アナフィラキシー (アレルギー対応食の提供を希望する理由)	アレルギー対応食の提供を希望する理由	アレルギー対応食の提供を希望する期間	アレルギー対応食の提供を希望する学校
9. アナフィラキシー (アレルギー対応食の提供を希望する理由)	アレルギー対応食の提供を希望する理由	アレルギー対応食の提供を希望する期間	アレルギー対応食の提供を希望する学校
10. アナフィラキシー (アレルギー対応食の提供を希望する理由)	アレルギー対応食の提供を希望する理由	アレルギー対応食の提供を希望する期間	アレルギー対応食の提供を希望する学校
11. アナフィラキシー (アレルギー対応食の提供を希望する理由)	アレルギー対応食の提供を希望する理由	アレルギー対応食の提供を希望する期間	アレルギー対応食の提供を希望する学校
12. アナフィラキシー (アレルギー対応食の提供を希望する理由)	アレルギー対応食の提供を希望する理由	アレルギー対応食の提供を希望する期間	アレルギー対応食の提供を希望する学校

12

毎月の対応のながれ

1. センターから保護者へ学校を通じて献立に関する書類を配付
「献立明細表」「対応食一覧表」「加工品原材料一覧表」「こんだて対応表」
2. 保護者が「**こんだて対応表**」に対応を記載して学校へ提出
センター対応・・・9つの分類の対応
個別の対応・・・センターで対応食を提供していないアレルギー原因食材についての対応
3. 各学校において、センターから配付する「**アレルギー対応食一覧表【学校一覧】**」に、個別の対応を追記する。

13

保護者へ配付する書類

[illegible][illegible]

1.

保護者へ配付する書類

[illegible]

15

保護者へ配付する書類

[illegible]

10

保護者が対応を記入

10 アスバラ ソーダ メンチカツ おこめパン エスルギー・スカル 小 7.05 中 9.03 値分 (税) 小 2.6 中 3.04	11 さわやかサラダ 大豆と小魚の サラダ ハヤシライス エスルギー・スカル 小 0.68 中 8.92 値分 (税) 小 1.5 中 2.1	12 ツナサラダ ゼリーあえ ソフト麺 カレーソース エスルギー・スカル 小 7.17 中 9.4 値分 (税) 小 1.5 中 2.1
17 いちごジャム キャベツとトマト のサラダ オムレツ カレーうどん おこめパン	18 鶏手羽先 ひよきハンバー ももこはん けんちん汁	19 つくねと野菜 の煮物 キャベツ煮き なめこんぶうどん

学校での確認

学校	学年	性別	氏名	付帯	分野	原形食品	対応
花巻小	A 1年	2歳	5/13 おおきい	餅	小麦・グلاتリン・脱脂粉乳	代替食 (おなかパン)	
花巻小	A 2年	1歳	5/13 おおきい	乳しんこパン	小麦・グلاتリン・脱脂粉乳	代替食 (おなかパン)	
花巻小	A 2年	2歳	5/13 おおきい	乳しんこパン	小麦・グلاتリン・脱脂粉乳	代替食 (乳しんこパン)	
花巻小	A 5年	1歳	5/13 おおきい	餅	小麦・グلاتリン・脱脂粉乳	代替食 (おなかパン)	
花巻小	A 5年	1歳	5/13 おおきい	乳しんこパン	脱脂粉乳	代替食 (乳しんこパン)	
花巻小	A 1年	2歳	5/13 グラム・乳乳粉	餅	ホエイパウダー・粉乳	代替食 (いごごパン)	
花巻小	A 2年	1歳	5/13 グラム・乳乳粉	餅	ホエイパウダー・粉乳	代替食 (いごごパン)	
花巻小	A 2年	2歳	5/13 グラム・乳乳粉	餅	ホエイパウダー・粉乳	代替食 (いごごパン)	
花巻小	A 5年	1歳	5/13 グラム・乳乳粉	餅	ホエイパウダー・粉乳	代替食 (いごごパン)	
花巻小	A 5年	1歳	5/13 グラム・乳乳粉	餅	ホエイパウダー・粉乳	代替食 (いごごパン)	
花巻小	A 1年	2歳	5/19 オムレツ	餅	オムレツ	代替食 (キャベツメンチカツ)	
花巻小	A 1年	2歳	5/19 オムレツ	餅	オムレツ	代替食 (キャベツメンチカツ)	
花巻小	A 3年	2歳	5/19 オムレツ	餅	オムレツ	代替食 (キャベツメンチカツ)	
花巻小	A 5年	1歳	5/19 オムレツ	餅	オムレツ	代替食 (キャベツメンチカツ)	

センター対応が記載された一覧表に、保護者が記入した個別の対応を追記

- ・センター対応がない食材にアレルギーがある場合
- ・代替食が別のアレルギーで食べられない場合

→家庭から一部弁当を持参する

1

毎日の対応のながれ

【学校給食センター】

対応食を調理し、個別に包装して名札を付ける
各クラスごとに分けて配送

【家庭】

当日のアレルギーマッチについて
保護者と児童生徒が確認
必要に応じて一部弁当を準備

今日の給食の「さかな」や
「コロッケ」は食べずに、
弁当を食べるんだね！



19

毎日の対応のながれ

【学校】

- 朝・・・家庭からの弁当持参について確認(職員室)
- 昼・・・センターから対応食が届いているか確認(配膳室)
- 配膳時・・・こんだて対応表を再確認し、弁当や対応食の配膳についてチェック(教室)
対応食は最初に児童生徒に配膳する
アレルギー対応食用ピンク食器を使用(小学校のみ)
- 喫食時・・・お代わりによる誤食がないように注意

20

除去食

●かぼちゃスープ
(乳成分入り)



●卵なしのかぼちゃ
スープ(乳成分なし)



乳が入った食材を入れる前に取り分ける

21

除去食の調理



乳成分が入る前のものを、小鍋に取り分けて味をととのえる

22

代替食

いか天のチリソース



メンチカツ

(いかアレルギーに対応)



アレルギー原因食品が取り除けない場合、
代替食を提供する

23

アレルギー対応食専用の調理器具等



通常食と別の調理器具を使用

通常食の調理とエプロンの色を分けて作業時も「見える化」

24

コンタミネーションの防止



アレルギー対応食の作業スペースを区切って、混入を防ぐ

25

コンタミネーションの防止



アレルギー食材を取り扱うときは慎重に・・・

26

一人分ずつ名札を付けて個包装



学校名、クラス、名前、対応内容を記載

27

誤りがないか、2名体制でチェック

確認表	品名	数量	単位	備考
11月15日	カレー	100g	100g	
11月16日	カレー	100g	100g	
11月17日	カレー	100g	100g	
11月18日	カレー	100g	100g	
11月19日	カレー	100g	100g	
11月20日	カレー	100g	100g	
11月21日	カレー	100g	100g	
11月22日	カレー	100g	100g	
11月23日	カレー	100g	100g	
11月24日	カレー	100g	100g	
11月25日	カレー	100g	100g	
11月26日	カレー	100g	100g	
11月27日	カレー	100g	100g	
11月28日	カレー	100g	100g	
11月29日	カレー	100g	100g	
11月30日	カレー	100g	100g	
合計				

28

各学校のクラスごとに分けて配送



29

安全性の最優先

- 毎日の調理業務における、2重・3重のチェック体制
- 調理員を対象とした研修会の実施
- 調理場内におけるヒヤリハット事例の共有
- 学校現場との情報共有
- 学校における全職員を対象にしたアレルギー研修
- 学校における対応状況についてのアンケート実施



今後も安全安心な学校給食を提供します

30

アレルギー対応食の提供状況について

1 給食における食物アレルギー対応の児童・生徒数（実人数）の推移

各年度 5 月 1 日現在

年 度	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
対象者数(人)	281	267	240	268	273	305	290	281	297	296	300
割 合(%)	3.7	3.6	3.6	3.8	4.0	4.5	4.4	4.4	4.7	4.8	5.1

2 令和 8 年度のアレルギー対応食提供状況（延人数及び実人数）

【対応分類別内訳】

単位：人

対応分類	学校給食センター						国府	合計
	高山	清見	荘川	一之宮	久々野	本郷		
①飲用牛乳	99	10	2	4	3	2	11	131
②乳成分	60	6	2	3	0	2	10	83
③卵	97	7	5	6	1	2	16	134
④えび・かに	41	0	3	2	0	1	3	50
⑤いか・たこ	23	0	1	1	0	1	0	26
⑥ごま	17	0	1	0	0	0	3	21
⑦魚	10	0	0	2	0	1	0	13
⑧アーモンド	66	1	0	3	1	1	8	80
⑨魚卵	17	0	0	1	0	1	3	22
※小麦 (パン→おこめパン)	14	0	0	0	0	0	0	14
延人数	444	24	14	22	5	11	54	574
実人数	225	13	8	12	5	5	35	300

【参考】令和8年5月のアレルギー対応食の提供状況（高山センターA献立）

日付	献立名	分類	原因食品	対応
R8.5.8	れんこんきんぴら	ごま	いりごま	除去食
R8.5.8	かつおカツ	魚	かつお	代替食(肉団子)
R8.5.11	白身魚フリッター	魚	たら	代替食(厚揚げ)
R8.5.12	コッペパン	乳なしパン	脱脂粉乳	代替食(乳なしパン)
R8.5.12	コッペパン	パン→おこめパン	小麦粉・グルテン・脱脂粉乳	代替食(おこめパン)
R8.5.13	ひらすの照り焼き	魚	ひらす	代替食(キャベツメンチカツ)
R8.5.15	ゆばのすまし汁	魚	かまぼこ	除去食
R8.5.15	切干大根のごまあえ	ごま	すりごま	除去食
R8.5.18	ヨーグルトあえ	乳成分	ヨーグルト	除去食
R8.5.19	米粉入りパン	乳なしパン	脱脂粉乳	代替食(乳なしパン)
R8.5.19	米粉入りパン	パン→おこめパン	小麦粉・グルテン・脱脂粉乳	代替食(おこめパン)
R8.5.19	パンプキンスープ	乳成分	牛乳・クリーム・脱脂粉乳	除去食
R8.5.20	いか天の薬味だれ	いか・たこ	いか	代替食(ハンバーグ)
R8.5.21	ひじきの炒め煮	魚	さつまあげ	除去食
R8.5.22	さばのごまだれがけ	魚	さば・いりごま	代替食(肉団子)
R8.5.22	さばのごまだれがけ	ごま	さば・いりごま	代替食(肉団子)
R8.5.25	ミルクプリン	乳成分	ミルクプリン	代替食(お米のムース)
R8.5.26	お茶パン	乳なしパン	脱脂粉乳	代替食(乳なしパン)
R8.5.26	お茶パン	パン→おこめパン	小麦粉・グルテン・脱脂粉乳	代替食(おこめパン)
R8.5.26	クリームゴールド	乳成分	ホエイパウダー・全粉乳・脱脂粉乳・香料	代替食(ブルーベリージャム)
R8.5.27	焼きししゃも	魚	ししゃも	代替食(キャベツメンチカツ)
R8.5.27	焼きししゃも	魚卵	ししゃも	代替食(キャベツメンチカツ)

学校等におけるアレルギー症状発症及びヒヤリハット事例

R8.1 月以降分

1. ヒヤリハット事例

学校給食センターで把握している事案なし

2. アレルギー症状が発症した事案

アレルギー救急搬送例 (R7.12 以降)

中学2年 男子 アレルギー管理表の提出はなし
アトピー性皮膚炎があるが受診なし

朝食にクルミ入りお餅1個を摂取し登校。登校後1階と2階を往復した時に、少しだけ咽頭違和感と息苦しさがあり保健室で横になっていた。

のどの痒み、咳が少し出るようになり、もともとのアトピー性皮膚炎の赤身も少しあり、学校から小児科へTEL相談され、救急搬送となった。

くるみは摂取歴があった。受診時には状態落ち着いており、咳や皮膚の自覚症状は消失し、診察所見も問題なかった。若干胸部不快感があり念のため気管支拡張剤吸入、内服を行って帰宅となった。